

公開・非公開の別

公開  部分公開  
 非公開

# 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会 全体会議録

- 1 開催日時 令和6年7月31日 午前10時から午前11時半
- 2 開催場所 和合せいれいの里 研修センター 2階 研修室1
- 3 出席状況
- |     |   |
|-----|---|
| 委員  | 相談支援事業所アグネス<br>ウィズ蜷塚<br>相談支援事業所だんだん<br>ワークセンターふたば<br>地域包括支援センター和合<br>浜松市障害者相談員<br>浜松市中区民生・児童委員協議会<br>浜松市社会福祉協議会浜松地区センター |
| 事務局 | 浜松市中障がい者相談支援センター<br>浜松市中央福祉事業所社会福祉課   |
| その他 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター   |
- 4 傍聴者 あり（Zoom参加） 39事業所 43名
- 5 議事内容
- 1 浜松市障がい者自立支援協議会について
  - 2 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
  - 3 令和5年度浜松市中障がい者相談支援センター実績報告
  - 4 意見交換
- 6 会議録作成者 浜松市中央福祉事業所社会福祉課障害福祉第二グループ 成瀬
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  ・無

## 8 会議記録

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 開 会 司会 | 中障がい者相談支援センター   |
| 2 | あいさつ   | 浜松市中央福祉事業所社会福祉課長  |
| 3 | 自己紹介   |   |
| 4 | 議 題    |   |
|   | (1)    | 浜松市障がい者自立支援協議会について<br>資料1 (1 ページから 6 ページ) に基づき報告  |
|   | (2)    | 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について<br>資料2 : 中エリア連絡会イメージ図 (案) の承認<br>資料3 : 中エリア連絡会会則 (案) の承認<br>資料4 : 各部会活動予定について資料に基づき報告。  |
|   | (3)    | 浜松市中障がい者相談支援センター 令和5年度実績および新体制後の状況報告<br>・資料5に基づき報告  |
|   | (4)    | 意見交換  |
|   | (構成員)  | 新規相談として医療機関からはどのような相談が入るのか?   |
|   | (事務局)  | 精神科の病院やクリニックからの相談では、福祉サービスにつなぐための紹介が多いです。例えば暑い時期になりますと、障害者手帳とかはないものの、障害疑いの方などが熱中症で搬送され、治療は終わったものの、自宅に帰すのは心配だというご相談が数件あります。  |
|   | (構成員)  | 病院から中センターに相談のあるケースの中には、本来、病院の相談員がやるべきことも中センターに依頼していると思われるケースがあると思われるので、そのあたりの整理をすることができると良いだろうと感じました。   |
|   | (構成員)  | 地域が広がったことにより、いろいろな課題が出てきていると思いますが、どのように課題を吸い上げ、フィードバックしていくのか、具体的に考えていることがあったら教えていただきたいです。   |
|   | (事務局)  | 活動の中で細かく言及できておらず、まだ方向性が定まっていませんが、アンケートを実施して実態を明らかにしていくことも必要かと思います。部会によっては、課題の吸い上げのために、アンケートを実施してみようという意見もあります。ご意見をいただきながら考えていきたいです。                                   |
|   | (構成員)  | 4月からの報酬改定では、計画相談にいろいろな役割が求められるようになっていますが、サービスを利用していない人で、気になる方は委託相談や基幹相談に相談ができるのでしょうか。サービス利用なく計画相談で関わっている方はたくさんいます。  |
|   | (事務局)  | 計画相談の実態として承知していかなければならないと感じております。   |
|   | (構成員)  | 当事者の声をできるだけ取り入れていただきたいです。計画相談の方にも当事者の声をいろいろな場で取り上げていただければと思っています。また、当事者の方が自分のことをお話できる機会も良いと思います。新しいプロジェクトやワーキングを立ち上げていただくのはとてもありがたいですし、大変期待しています。                     |
|   | (構成員)  | 日中支援型のグループホーム以外のグループホームにも評価助言があると良いと思います。地域連携と言われていますが、生活の実態まではなかなか外部の人はうかがい知ることにはできないので、新聞に出てしまうようなことが起こらないように、お互いに風通しの良い関係を作っていければよいと思います。                          |
|   | (事務局)  | 令和7年度から、すべてのグループホームに、地域連携推進会議の開催が義務付けられるようになります。利用者、ご家族、地域の関係者等が話し合いの場に参加するので、地域に開かれた場になるきっかけになるのではないかと思います。グループホームでも地域からどのような期待をされているのだろうか知りたいという前向きな声が聞かれています。当事者の声 |

を伝える取り組みをどんどんやっていきたいと思っています。

(構成員) 人財啓発部会の中で、せっかくいろいろな機関の方が集まっているので、そういった方の考えや視点など、自分の業務に活かせるような話をしたいという意見がありました。課題を整理して、支援に当たっての重要な視点とか、効果的な取り組みを共有でき、学び合えると良いと思います。「仕方がないよね」で終わるのではなく、しっかり掘り下げて、地域課題につながることは発信できたら良いと思います。事例の共有もやってみましょうかという話になっています。

簡単にこういったケースがあつてと紹介し、質問や意見を取り交わすという感じで考えています。このような方法であれば、事例検討よりも他機関の方も参加しやすく、共有しやすいのではないかと思います。

(事務局) 部会の構成員に限らず、情報の取り扱いには十分注意しながら、参加できる場があれば良いという意見ですね。違う部会の構成員とか、傍聴で参加されている事業所の方などにも周知して、参加できる機会があればということですね。地域課題検討部会でも事例検討をしようという意見が出ています。個別ケースを扱う中で、方法などを検討し、試行錯誤する中で、構成員以外の方々に声をかけてみようかという場面が出てくれば良いと感じました。

(構成員) グループホームの評価助言はグループホーム以外の福祉事業所でもしていただきたいと思いました。自分たちが当たり前と思ってやっていることであっても、客観的に見たらそうではないということもあるかと思います。そういう風通しの良さの中で気がつける部分もあるのではないかと思います。中エリアは事業所が多いので大変かもしれませんが、他の事業所の方に評価して見てもらうというシステムができてくるとお互いの気づきもいろいろあるのではないかと思います。

うちの事業所は視覚障害者の方の事業所ということもあり、福祉と医療の連携の中で、医療機関から直接相談が入ることがすごく多いです。委託相談にこういった相談の方がありますと報告するシステムがないので、うちの事業所に対応して解決してしまっている件数は、身体障害者の方の相談件数として上がってきません。相談につながらない方や手帳のない方も本当にたくさん来ます。しかし、うちの事業所に対応してしまうと、地域の社会資源としての使命として役割を担っているとはいえ、視覚障害者の方の課題が潜在化してしまい、ニーズがないという評価にされてしまうので、そこは問題だと感じています。浜松市として、視覚障害者の方の埋もれているニーズに対しての対応というところも考えていただければ、相談件数のもっと現実に近いところが見えてくると感じました。

(事務局) 本当におっしゃっていただいた通りだと思いますし、委託相談の身体障害者の方の相談件数の中で、さらに、視覚障害者の方に特化すると相談数は多くありませんが、それはニーズがないということではないと改めて感じましたし、行政の方にも受け止めていただきたいと感じました。

(構成員) 民生委員として、どのように対応していったらよいのだろうかということをお考えまして、まず現状を知ろうということになりまして、当事者の方に部会等でお話をうかがいました。今年度は、学校や事業所を知ろうと考えています。制度は救済を目的にしているようですが、私たちは寄り添うことでしか対応できないのではないかと思います。一緒に地域で生活していこうよという意識で活動している場合が多いです。障害者の方だけでなく、高齢者、外国人の方、いろいろな問題を抱えた方がいます。ケース会議等もよくあります。関係機関との打ち合わせなど、寄り添う立場で対応していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

(構成員) 8050問題でいうと高齢の親御さんに関わってきた事業所からの相談が多いです。障害者というより、気になる方という感じで相談があります。社協の中ではCSWの相談の中で上がってくるのは、障害があるのかどうなのかははっきりしない、何か障害がありそうだという方です。こういった

方について相談をさせていただきたいと感じています。

(事務局) ここ数年来、社協の CSW の方には、ともに伴走し、協力し合うことが、かなり増えていると感じています。

(構成員) 高齢者の相談機関としての介入は、サービスが入ってからの課題とか、親御さんの世帯に入ってみて、子への支援も必要そうだったということがあったり、キーパーソンとなる人の支援が少し弱かったりということがあると、そこから虐待に発展していってしまったりということがあるかと思えます。ケース会議等への参加依頼もあり、一緒に参加させていただきますが、役割分担といっても全部が全部、分担できるわけではないので、お互いにここら辺はできるという部分をお互いに少し踏み込みながらやっているという感じです。

ここ 1～2年すごく感じているのが、家族としての機能が崩壊しているということです。家族だけで解決できず、相談先に相談してくれというのが本当に増えている。介護保険にたどり着くまでが非常に長くなっている上、親御さんを支える子どもの考え方も変わってきていて、自分たちで看するというよりも、誰かがやってくれるならそこに頼もうということが本当に増えているので、結果的に相談が増えているのだと思います。都市の機能が崩壊しているところで、第三者が入ってもなかなか課題解決に進まないということはあると思いますが、もう一度、支援者としてどういう体制をとるべきかと考えてみるのも良いのではないかと思います。こういった事例検討を重ねる中で、そこから見えてくることがあると思います。それを地域課題として考えていけば良いのではないかと思います。

今、地域とどうやって繋がろうかというところの模索に入っています。災害の方では、個別の避難計画をバックアップする機関として、ケアマネジャーや包括はどうするのかというところを地域との会議の中で問われることが増えています。ただ、高齢者だけの問題じゃないよねという声も非常に大きくなっています。障害者の方や発達に障害のある児童の方が避難所に来た時にはどうするのといったことも話題になってきていますので、障害の相談支援事業所だけでなく、各事業所にも一緒に考えてもらえるよう声がかかってくると思います。そのような時は、一緒に検討させてもらおうと思います。避難所運営や実質なところで関わってもらえると、人が多ければ多いほど助かりますので、顔を合わせて一緒に考える機会を作りたいと思います。個別避難計画が必要かどうか、本人、ご家族と検討いただき、計画を立てるよとなった時には参加いただけるとありがたいと思います。

(事務局) 避難計画についても、エリアとしても考えていかなければいけないところだのご意見いただきありがとうございます。

5 閉会のあいさつ 浜松市中央福祉事業所社会福祉課長

6 閉 会 事務局

# 令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会

## 第1回 中エリア連絡会『全体会』

開催日 : 令和6年7月31日(水)

開催時間 : 午前10時～

開催場所 : 和合せいれの里 3号館  
2階 研修室1

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 中央福祉事業所社会福祉課長 あいさつ

#### 3 自己紹介

#### 4 議題

##### (1) 浜松市障がい者自立支援協議会について

ア 協議会企画会議の報告について

イ 日中サービス支援型共同生活援助の評価・助言について

##### (2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について

ア イメージ図

イ 会則(案)

ウ 部会報告

##### (3) 浜松市中障がい者相談支援センター

令和5年度実績報告及び令和6年度状況報告

##### (4) 意見交換

#### 4 閉会

令和6年度 中エリア連絡会 構成員名簿

【全体会】

所 属	氏 名
相談支援事業所アグネス	雨宮 寛
ウイズ観塚	古橋 友則
相談支援センターだんだん	岸 直樹
ワークセンターふたば	建木 良子
地域包括支援センター和合	松山 美津代
浜松市障害者相談員	小田 史子
浜松市中区民生・児童委員協議会	鈴木 加吉
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	石野 公三
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子

【地域課題検討部会】

所 属	氏 名
相談支援センターだんだん	岸 直樹
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	石野 公三
地域包括支援センター和合	松山 美津代
浜松NPOネットワークセンター	山野 由香
相談支援事業所くるみ	鈴木 若奈
神経科浜松病院	明石 幸子

【人財啓発部会】

所 属	氏 名
ワークセンターふたば	建木 良子
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信
スキルアップスクールSES浜松校	山下 大介
つばめ創社	岩本 重幸
相談支援事業所くすのき	高倉 三可子
NPO法人 むく	伊藤 陽香
社会福祉法人遠州仏教積善会 教護施設 慈照園	國本 由衣
身体障害者相談員	小田木 一真
浜松市障害者相談員	小田 史子
浜松市民生・児童委員協議会	鈴木 加吉
浜松市立八幡中学校	木村 恵
静岡県立浜松視覚特別支援学校	神田 奈々
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	松本 あけみ

【子ども部会】

所 属	氏 名
浜松市根洗学園	荻原 晴美・野島 いずみ
聖隷こども発達支援センター和合	井上 佳子
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
放課後等デイサービスここあ	池田 雅美
児童発達支援事業所ゆりかご	廿日岩 陽子
相談支援事業所シグナル リハティ	柏木 直見
静岡県立浜松特別支援学校城北分校	五十嵐 正広
浜松市立瑞穂小学校	飯尾 育子
静岡県立西部特別支援学校	鈴木 理世

【ネットワーク会議】

所 属	氏 名
ウイズ観塚	古橋 友則
プランセンターひくま	鈴木 美絵
三方原スクエア	舟橋 暢・清川智彦
相談支援事業所ふらたなす	佐藤 智澄
(株)ユーモア	渥美 益美
第二くるみ作業所	飯尾 かおり
ころね	早澤 美樹

【体制検討ワーキング】

所 属	氏 名
相談支援事業所アグネス	雨宮 寛
聖隷こども発達支援センター和合	井上 佳子
遠州精神保健福祉をすすめる市民の会	加藤 寛盛

【グループホーム連携促進プロジェクト】

所 属	氏 名
ソーシャルインクルーホーム浜松神田町	有園 香織・石田奈美子
RASIEL萩丘	川越 悠史
RASIEL高丘	名倉 泰憲
RASIEL西浅田	飯田 秋寿
オハナ	中村 忠臣
ファーストステップ	池谷 さえ子

【事務局】

浜松市中央福祉事業所社会福祉課	成瀬 香
浜松市中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
浜松市中障がい者相談支援センター	永田 実枝子
浜松市中障がい者相談支援センター	小楠 絢子
浜松市中障がい者相談支援センター	杉本 道絵
浜松市中障がい者相談支援センター	紅谷 あゆ香
浜松市中障がい者相談支援センター	藤田 知子
浜松市中障がい者相談支援センター	平出 萌
浜松市中障がい者相談支援センター	加藤 茉莉花

【オブザーバー】

浜松市基幹障がい者相談支援センター	本宮 早奈映
浜松市基幹障がい者相談支援センター	小杉 菜巳

＜協議会目標＞「誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>市全体会</b>					 第1回 8月19日(月)						 第2回	
<b>事務局会議</b> 第2月曜日AM	 会議 4月8日	 会議 5月13日	 会議 6月10日	 会議 7月8日	 会議 8月13日(金)	 会議 9月9日	 会議 10月15日(火)	 会議 11月11日	 会議 12月9日	 会議 1月14日(火)	 会議 2月10日	 会議 3月10日
<b>企画会議</b> 第4木曜日AM		 会議 5月23日		 会議 7月25日		 会議 9月26日		 会議 11月28日	 会議 12月13日(仮)	 会議 1月23日		 会議 3月6日
<b>専門部会</b>  こども部会  生活部会  就労部会	構成員の選出	構成員決定	部会開催		WG活動			研修会①		研修会②		研修会③
	構成員の選出	構成員決定	部会開催		WG活動			部会開催		部会開催		
	構成員の選出	構成員決定	部会開催		WG活動			部会開催		部会開催		
<b>エリア総会</b>		 会議				 会議					 会議	
<b>全体研修会</b>								 研修会				
<b>日中支援型GH評価</b>	<b>市事務局</b>		【初年度事業所】 事業所から提出された資料内容確認後、エリア連絡会へ送付					【初年度事業所】 企画会議にて評価結果報告シート内容協議		【初年度事業所】 企画会議にて事業所へ評価結果報告シートをフィードバック		【実践後年度へ】 事業所へ実施状況報告書の作成を依頼
		<b>エリア連絡会</b>		【初年度事業所】 事業所と意見交換⇒評価結果報告シートを作成し、10月末までに市事務局へ提出⇒11月企画会議にて報告 【評価後年度事業所】事業所からエリア連絡会へ実践中間報告⇒中間報告シートを作成し、10月末までに市事務局へ提出⇒11月企画会議にて報告				【初年度事業所】 エリア構成員に評価結果のFB 事業所と協議会からの要望助言内容を共有 ↓ 取組報告シートを作成し市事務局へ提出⇒市全体会報告				

浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち」

障害者施策推進協議会

報告・提言

障がい者自立支援協議会

市主催の会議  
・精神保健福祉審議会  
・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進会議  
・医療的ケア児等支援協議会

各団体等  
主催の会議

市全体会

- ①課題解決に向けた協議
- ②困難事例の共有
- ③市への施策、提案

地域生活支援拠点等検証委員会

地域生活支援拠点事業検証・検討の場  
※構成員や運営は企画会議で決定

企画会議

- ①あがってきた課題の整理
- ②困難事例等情報の整理
- ③社会資源の改善
- ④困難事例の協議
- ⑤各部会の情報共有・発信
- ⑥エリア活動報告

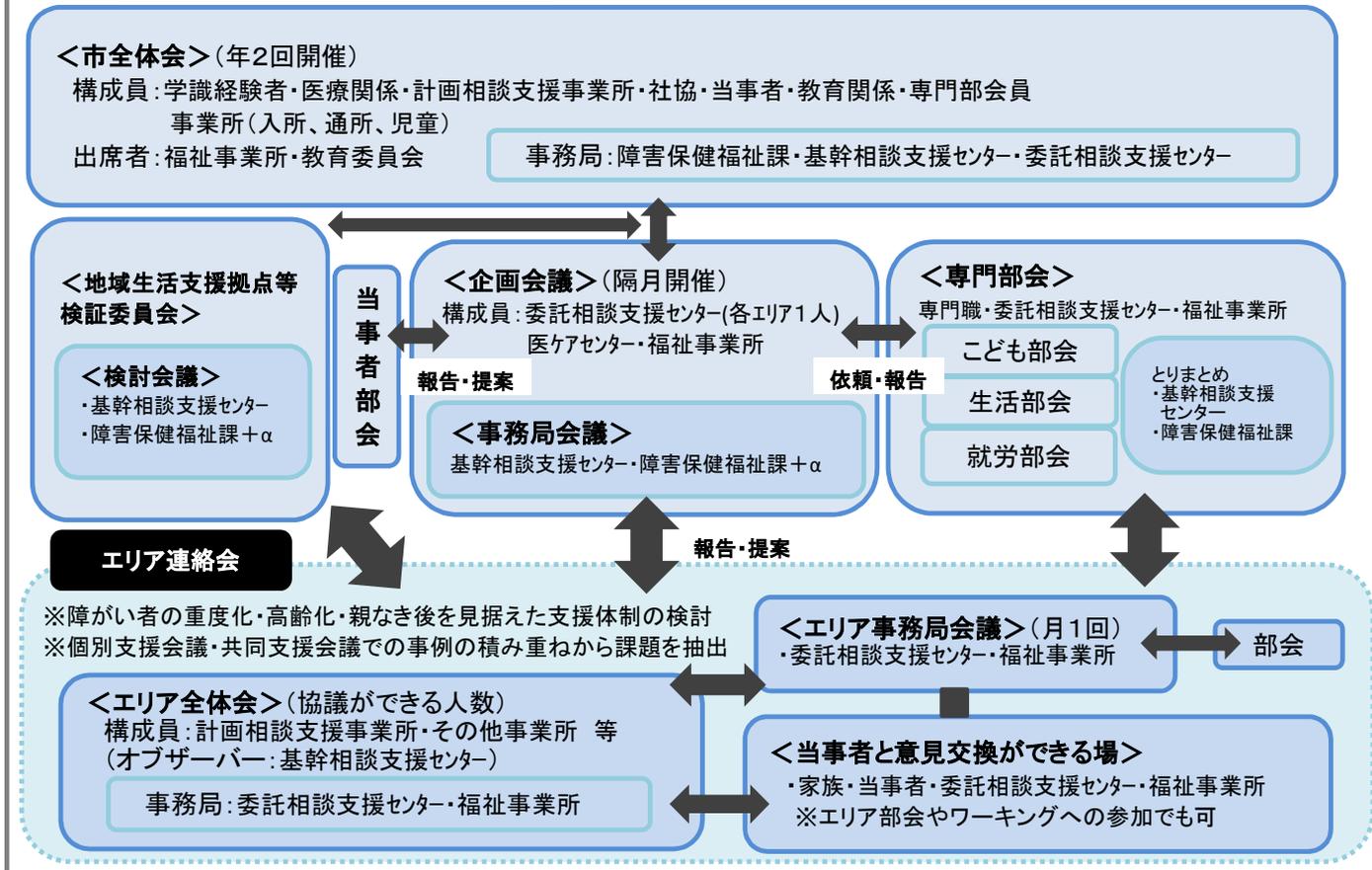
※企画会議の中に事務局会議を置く  
・企画会議の案件を煮詰める場

当事者部会

- ①障害者施策等についての意見交換
- ②専門部会やエリア活動状況の報告
- ③障がい者計画・障がい福祉実施計画についての評価

専門部会

- ①課題の蓄積や整理
  - ②協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
  - ③課題解決のための調査・研究  
⇒提言書の作成
- ※企画会議であがった課題について  
企画会議でテーマを決定  
※ワーキンググループ設置可  
※スケジュールを組み進める



エリア全体会  
①障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討  
②地域課題の抽出と解決に向けた協議  
③地域ネットワークの構築  
④社会資源の改善

エリア事務局会議  
①連絡会の運営に関すること  
②エリアの課題に関すること

部会  
※地域の実情に合わせて設置  
※市専門部会との連動  
※ネットワーク構築

## 専門部会について

### こども部会

※敬称略

	団体	名前
当事者部会	手をつなぐ育成会	伊藤 幸枝
児発連絡会	児童発達支援ネットワーク	太田 裕子
放課後連絡会	障がい児放課後支援連絡協議会	松本 知子
児童精神科医療	メンタルクリニック・ダダ	野呂 耕助
ルピロ	浜松市発達相談支援センター	高橋 祥二
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	宮司 登志江
委託相談	浜松市障がい者相談支援事業連絡会	鈴木 里緒奈
主任相談	浜松市主任相談支援専門員会	雨宮 寛

第1回部会開催日 令和6年6月13日（木）10時～ 市役所本館3階32会議室

<協議内容>アセスメントツール、18歳移行支援、かけはしシート、強行児支援など

### 生活部会

※敬称略

	団体	名前
当事者部会	浜松の福祉を考える会	小田木 一真
生活介護	生活介護連絡協議会	古橋 誠
居宅介護		長谷川 行信
社会福祉協議会	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会	伊藤 翼
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	櫻井 洋升
委託相談	浜松市障がい者相談支援事業連絡会	野口 高臣
主任相談	浜松市主任相談支援専門員会	山下 由佳

第1回部会開催日 令和6年6月5日（水）10時～ 市役所本館3階32会議室

<協議内容>防災、強行支援、モニタリング検証、余暇支援など

### 就労部会

※敬称略

	団体	名前
当事者部会	明生会	赤池 千明
作業所 わ	静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会	原田 陽子
西遠地区就業促進	特別支援学校	鈴木 太
就労支援機関	障害者就業・生活支援センター	加藤 陽一
	浜松公共職業安定所	柿畑 新也
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	都筑 雄一
委託相談	浜松市障がい者相談支援事業連絡会	永田 実枝子
主任相談	浜松市主任相談支援専門員会	岸 直樹

第1回部会開催日 令和6年6月20日（木）14時～ 浜松市役所北館1階101会議室

令和6年度 エリア連絡会の活動について

浜松市障がい者自立支援協議会

1. 概要

エリアの再編に伴い圏域に変化が生じるエリアがある等の背景を踏まえ、エリア連絡会においても活動内容や体制について見直しを図る必要がある。第4次障害福祉計画にある「より身近な地域での支援体制整備」を進めるため、令和6年度をエリア連絡会の体制を見直す期間として各エリアで取り組んでいく。

2. 背景

浜松市における障がい者相談支援事業については、相談員や地域の関係者から、圏域が広域となり身近な相談になっていないとの意見があり、令和6年度 支援体制の見直しを図り8センター体制（1基幹相談支援センター、7相談支援センター）とした。

また、第4次障害者計画では「障がいのある人に対する支援体制の整備等の協議を行う障がい者自立支援協議会について、各相談圏域に設置したエリア連絡会で協議を行うことで、身近な地域での支援体制整備に努めます。」とされ、各エリア連絡会においては身近な地域での体制整備を推進していくことが求められている。

3. 内容

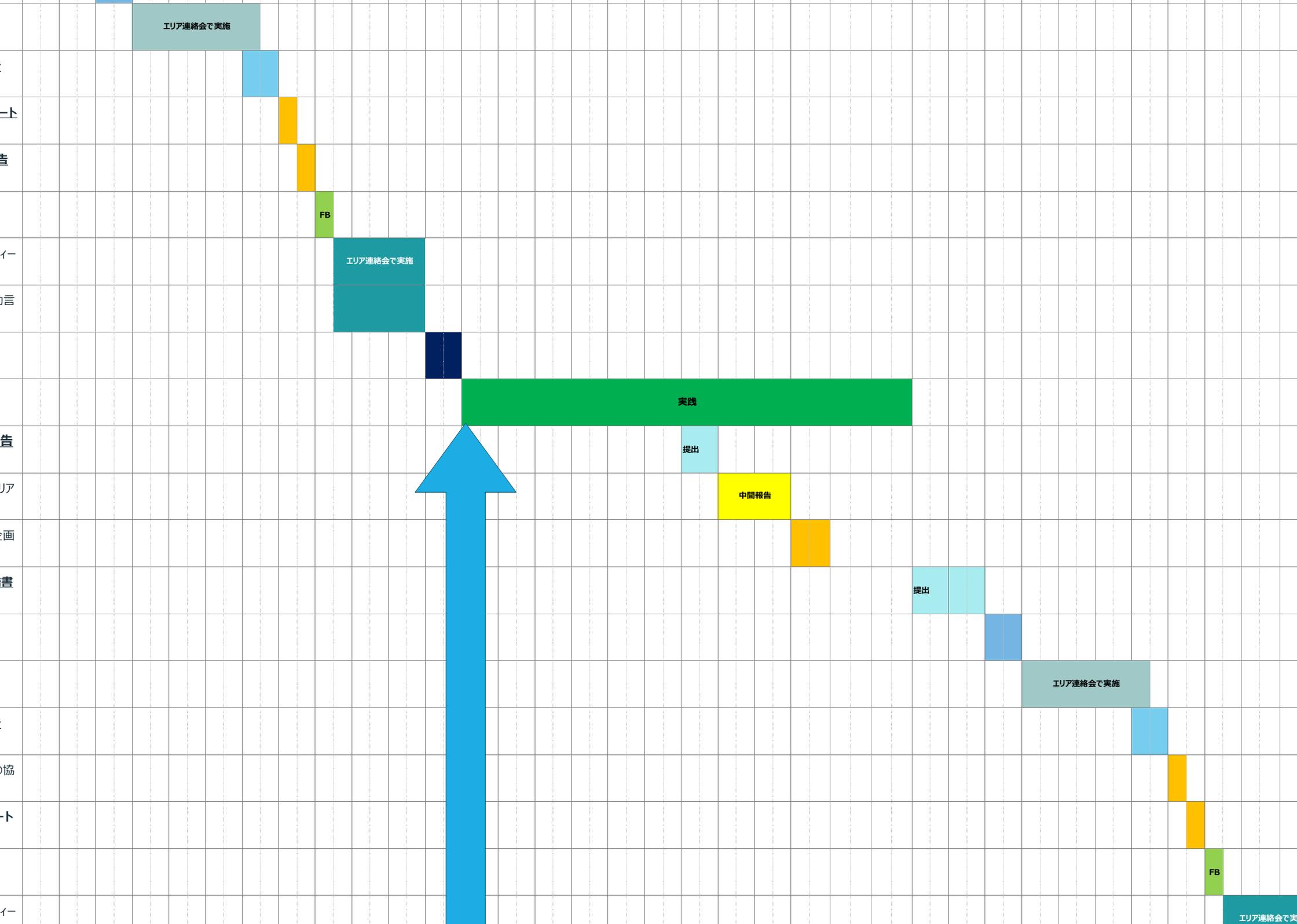
各エリア連絡会において、より身近な地域での支援体制整備及び地域課題の抽出ができるよう活動内容や体制の見直しを図る。これまでの活動の継続性を考慮しつつ、構成員と協働で見直しを進めていく。

《活動内容の例》

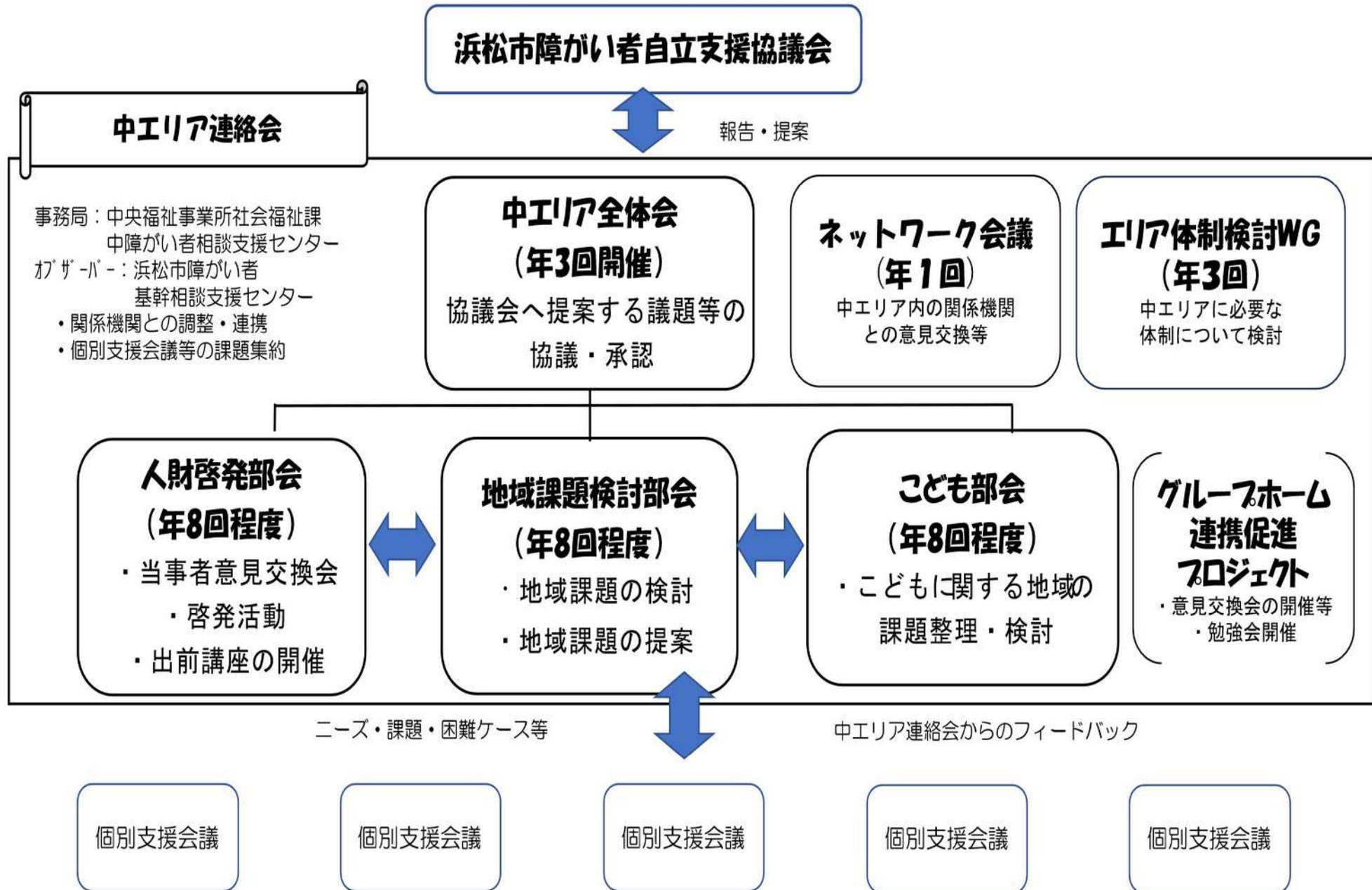
- ・ 事務局会議等を隣接エリアと共同で開催する等、柔軟に展開を図りエリア連絡会の体制を協議する。
- ・ エリアの地域診断等を実施し、エリアに不足している社会資源をどのように考えるかを踏まえ、隣接エリアとの連携等を検討する。
- ・ エリア連絡会のあり方に関する協議の場をエリア連絡会に位置付け、構成員と協働で検討することで地域の実情に合わせた部会を設置し、次年度に新体制をスタートする。
- ・ エリアの規模や特性から圏域をどのように捉えるかについて協議し、体制整備を進める。

《年間スケジュール》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
エリア 周知		→					企画会議 共有	→					企画会議 共有	
		エリア活動						エリア活動						



令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会 イメージ図 (案)  
テーマ「つながる暮らし とともに生きよう この街で」



## 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会会則 (案)

### (目的)

第1条 この会則は、浜松市障がい者自立支援協議会設置要綱第2条及び第7条に基づき、浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会(以下中エリア連絡会という。)の組織及び運営等に関し、必要な事項を定める。

### (組織)

第2条 中エリア連絡会は、当事者、民生委員児童委員、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所(主任相談支援専門員)、教育機関、高齢事業所、医療機関、障害者相談員、社会福祉協議会等、ならびに事務局をもって組織する。

### (事務局)

第3条 中エリア連絡会に事務局を置く。事務局は中障がい者相談支援センター及び中央福祉事業所社会福祉課をもって組織する。

### (エリア全体会)

第4条 エリア全体会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域課題の抽出及び解決に向けた協議
- (2) 社会資源の改善
- (3) 困難事例の協議
- (4) 中エリア連絡会の活動報告

2 エリア全体会は原則として年3回開催する。

3 エリア全体会の構成員は、事務局にて選出する。

4 エリア全体会の構成員の任期は3年とする。ただし、補欠の構成員の任期は前任者の残任期間とする。また、必要に応じて任期の延長を行うことができる。

5 エリア全体会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 エリア全体会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決するところによる。

7 エリア全体会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (エリア部会)

第5条 中エリア連絡会に以下のエリア部会を設置する。

- (1) 地域課題検討部会
- (2) 人財啓発部会
- (3) こども部会

2 エリア部会は必要に応じて随時開催する。

3 エリア部会の構成員は事務局にて選出する。

4 エリア部会のエリア全体会の構成員の任期は3年とする。ただし、補欠の構成員の任期は前任者の残任期間とする。また、必要に応じて任期の延長を行うことができる。

5 エリア部会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席及び代理出席を求めることができる。

6 エリア部会は、必要に応じてワーキング等を設置できる。

(ネットワーク会議)

第6条 中エリア連絡会に地域の関係機関のネットワーク構築を促進するためにネットワーク会議を設置する。

2 ネットワーク会議は原則年1回開催する。

(エリア事務局会議)

第7条 事務局は中エリア連絡会の事務を所管するためエリア事務局会議を開催する。

2 エリア事務局会議は原則毎月開催する。

3 エリア事務局会議は、必要があると認めるときは、会議に事務局以外の者の出席を求めることができる。

(会議の傍聴)

第8条 エリア全体会は傍聴することができる。

2 傍聴を希望するものは会議の開催前に所属、氏名等を明らかにした上で申し込みをし、会議の傍聴を認められなければならない。

3 傍聴人は、会議の会場の秩序を乱し、または会議の進行の妨害となるような行為をしてはならない。

4 傍聴人は、会議の傍聴にあたり事務局が定めた指示に従わなければならない。

(守秘義務)

第9条 中エリア連絡会に出席したものは、正当な理由がなく、職務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会議の記録)

第10条 中エリア連絡会エリア全体会の会議録は中央福祉事業所社会福祉課が行う。

(その他)

第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、事務局が定める。

附則

1 この会則は令和6年7月31日から施行する。

2 この会則は令和5年4月1日から施行する。

3 この会則は令和3年6月23日から施行する。

4 この会則は令和2年8月19日から施行する。

# 各部会活動予定

- ・ 地域課題検討部会
- ・ 人財啓発部会
- ・ こども部会
- ・ ネットワーク会議
- ・ グループホーム連携促進プロジェクト
- ・ エリア体制検討ワーキング



# 地域課題検討部会

## 参加構成員

浜松市社会福祉協議会浜松地区センター（石野氏） 相談支援センターだんだん（岸氏）  
地域包括支援センター和合（松山氏） 浜松市NPOネットワークセンター（山野氏）  
神経科浜松病院（明石氏） 相談支援事業所くるみ（鈴木氏）  
中央福祉事業所社会福祉課 浜松市中障がい者相談支援センター

## テーマ「地域でつながり・ひろがる支援の『わ』」

### 活動内容

○中エリアの支援を必要とする世帯に対し、エリアとしてどのような支援ができるのか検討し、多機関で連携した柔軟な支援体制をつくる。

# 人財啓発部会

## 参加構成員

ワークセンターふたば（建木氏）  
スキルアップスクールSES浜松校（山下氏）  
相談支援事業所くすのき（高倉氏）  
慈照園（國本氏）  
身体障害者相談員（小田木氏）  
八幡中学校（木村氏）  
中央福祉事業所社会福祉課

NPO法人地域生活応援団あくしす（長谷川氏）  
つばめ創社（岩本氏）  
NPO法人むく（伊藤氏）  
浜松市民生・児童委員協議会（鈴木氏）  
障害者相談員（小田氏）  
視覚特別支援学校（神田氏）  
聴覚特別支援学校（松本氏）  
浜松市中障がい者相談支援センター



テーマ「知って・学んで・つながって ともに支えあう 地域づくり」

### 活動内容

①知って・学んで・・・～当事者の方・事例共有から学ぶ～

当事者の生活状況や日々の思いを知ることで、様々な障害に対する理解を深める。  
また、事例を共有し、支援者同士が互いにつながり、共に学び合う。

②支え合いによって・・・

住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができる街を目指して障がい者への支援体制を図る。  
地域での障がい福祉の理解を進める。

# こども部会



## 参加構成員

浜松市根洗学園（荻原氏 野島氏）

スクールソーシャルワーカー（平川氏）

放課後等デイサービスここあ（池田氏）

浜松市立瑞穂小学校（飯尾氏）

浜松特別支援学校城北分校（五十嵐氏）

中央福祉事業所社会福祉課 浜松市中障がい者相談支援センター

聖隷こども発達支援センター和合（井上氏）

児童発達支援事業所ゆりかご（廿日岩氏）

相談支援事業所シグナルリバティ（柏木氏）

西部特別支援学校（鈴木氏）

## テーマ「地域密着 なかっこ会」

### 活動内容

①こどもに関わる各分野の課題の整理や検討

各分野（児童系福祉サービス事業所、教育機関、相談支援、行政）の視点からライフステージに沿ったこどもたちの地域生活の課題について抽出を検討

②なかっこ会

あり方検討中

\*北エリアとの連携

# ネットワーク会議

## 参加構成員

ウィズ蛭塚（古橋氏）	こころね（早澤氏）
(株)ユーモア（渥美氏）	三方原スクエア（舟橋氏・清川氏）
第二くるみ作業所（飯尾氏）	プランセンターひくま（鈴木氏）
相談支援事業所ぷらたなす（佐藤氏）	
中央福祉事業所社会福祉課	浜松市中障がい者相談支援センター



## テーマ「エリアのネットワーク構築」

### 活動内容

◎エリア内のネットワーク構築を目的に、事業所や関係機関が集まる場を年1回開催。  
互いに提供しているサービス内容等を知ることで相互理解に繋がる。  
個々の機関が繋がりあうことで、支援を必要としている障がい児者にとって住みよい地域づくりを目指す。

# グループホーム連携促進プロジェクト

## 参加構成員

ソーシャルインクルーホーム浜松神田町（有菌氏・石田氏）  
RASIEL萩丘（川越氏） RASIEL高丘（名倉氏） RASIEL西浅田（飯田氏）  
ファーストステップ（池ヶ谷氏） オハナ（中村氏）  
中央福祉事業所社会福祉課 浜松市中障がい者相談支援センター

## テーマ「地域との連携促進・

## エリア内グループホーム間の連携促進」

### 活動内容

#### ①スタッフ向け勉強会開催

・当事者の声を支援にいかせる、地域からの声を知ることがを目的に勉強会を開催。幅広く参加できるよう、オンデマンド開催する。

#### ②グループホーム間の交流会

・日頃の支援の工夫や地域とどのようにつながれるか、グループホーム間での情報共有・意見交換会を開催。

# エリア体制検討ワーキング

## 参加構成員

相談支援事業所アグネス（雨宮氏） 遠州精神保健福祉をすすめる市民の会（加藤氏）  
聖隷こども発達支援センター和合（井上氏）  
中央福祉事業所社会福祉課 浜松市中障がい者相談支援センター

## 活動内容

### ①体制検討

地域生活支援拠点等の視点をふまえて、今後の中エリアについて必要な体制について検討する。